

川西市ふるさと団地再生協議会（平成25年度、第2回）会議録＜要旨＞

日時：2013年12月25日（水）15：30 ～ 17：30

場所：川西市役所 4階 庁議室

出席者：会長：大阪大学大学院工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻 松村暢彦准教授

委員：大和自治会長【地域住民】、多田グリーンハイツ自治会長【地域住民】、

清和台自治会長【地域住民】、

大和ハウス工業(株)、大和ハウスリフォーム(株)【開発事業者】、

阪急バス(株)【交通事業者】、能勢電鉄(株)【交通事業者】、

(株)池田泉州銀行【金融事業者】、

川西市総合政策部長、川西市都市整備部長

1. あいさつ

2. 議題

(1) 親元近居助成について

事務局より川西市親元近居助成制度の受付状況等の説明

(株)池田泉州銀行より川西市親元近居住宅ローンの取り扱い状況について説明

会長

- 川西市親元近居助成の申請25件は予算の範囲内か。

事務局

- 予め予測していた15件を上回っている。池田泉州銀行にパンフレットを置いていただいたり、口コミでPRしていただいたおかげだと思う。
- 申請のあった25件については、年明けに抽選や審査を行う予定。予算としては20万円×15件の300万円あるが、1件あたりの申請額が20万円未満の申請もあり、15件以上に割り当てる可能性もある。

会長

- 資料の表中にある地区名は子の住所か、親の住所か。近居といえる30分圏内に住んでいるかどうか分かるか。もし遠ければ、制度に改良余地があると思うが。

事務局

- 表中は子の住所を示している。親の住所も把握できている。市内の居住であれば、自家用車や鉄道・バス等で概ね30分以内で移動できることは制度設計時に確認している。

会長

- 市の親元近居助成と合わせて、池田泉州銀行の親元近居住宅ローンのPRをしているか。

事務局

- 市役所にパンフレットを置くなどはできていない。

事業者A

- 市の親元近居助成を申請する時期では、住宅ローンのPRはタイミング的に遅いのでは。

会長

- うまく連携して、市内に住みたいと思う人が増やせられればよい。本制度の次年度の予定はいかがか。

事務局

- 予算どりは年度末に決まる。今回の25件の申請を踏まえて、予算規模、募集期間など次の方策を検討したい。

(2) 各団地の取り組み状況について

多田グリーンハイツ お出かけ支援バスプロジェクト

- 先進事例の見学会（平成25年9月4日）
- 検討・テスト運行に向けての協議
- テスト運行（平成25年11月5日～22日）
- テスト運行の検証と今後の検討課題

清和台 地域みんなで防犯パトロールプロジェクト

- 先進事例の見学会（平成25年8月22日）
- パトロール実施に向けての検討・協議
- プロジェクト説明会の実施（平成25年11月9日）

大和団地 ニコニコプロジェクト

- モデルプロジェクトの方向性に向けての検討

地域住民代表A

- 多田グリーンハイツは、高齢化が進んでおり、バス停から遠く、買い物が不便な地域も多い。バスの取り組みは全国的には過疎地の事例が多いようだが、多田グリーンハイツもバスが通っているながら過疎地的な要素がある。バスではなく、ワンボックスカーであるが、テスト運行したところ、利用者には非常に喜ばれた。買い物単価が高かったのは、車で送迎してもらえるからそれだけの荷物を買えたのだろう。普段交流のない人と会えたことや商品を見ながら買い物ができたことも評価いただいた。今後、緑台でもテスト運行を行い、本格運行について検討していきたい。昨日西友多田店に要望書を提出した。要望書は、本社に上げてもらえる予定である。皆さまにも支援していただけたらと思う。

地域住民代表B

- 清和台のモデルプロジェクトに関しては、登美丘の事例見学に行き、地区の背景も大きく異なるなかで、清和台としてそのまま適用できない部分があった。将来的には地域全体での合同パトロールを考えると、まずは自分の家のまわりからスタートして、負担にならないようにしてはどうかと考えた。6地区のうち、A地区でリーダー、サブリーダーが決まり、2月にスタートを予定している。

地域住民代表C

- 大和団地は、通り抜け道路がないたこつぼのような構造の住宅地。高齢化率は市内で最も高く、40%を超えている。何とか地区を活性化させたいと考えている。バスについては阪急バスの巡回バスについて市を含めた3者で検討しており、防犯パトロールについては午前・午後に青パトによる巡回を行っている。ニコニコプロジェクトとしては、自治会館が

3ヶ所あるが小さく、オープンカフェも週1回行っているが会場が狭いため、地域住民が集い、くつろげる場所が必要だと考えたのが背景にある。また、地区内に250件程度の空き地・空家があるが、持ち主がどこにいるか分からない。空き地・空家を何とかできないかと悩んでいるところ。

川西市都市整備部長

- 多田グリーンハイツの取り組みに2点質問がある。サポーターの役割は何か。本格運行時はフリー乗降を考えているのか。

地域住民代表A

- サポーターは伊賀市の事例を参考にした。利用者の名簿の確認、乗降の介助、スーパーでの集合の確認などを行う。運転手1人では難しく、サポーターも1人は必要。テスト運行では自治会メンバーがサポーターを担ったが、本格運行では、運転手は自治会で担い、サポーターは福祉のほうで担うことを考えている。
- 本格運行時にもフリー乗降や停留所はあまり考えていない。ただし、緑台ルートでは1ヶ所の乗り場では難しいため、数ヶ所の乗り場を設けて、西友までは途中下車なしでノンストップで運行する想定。1つのゾーンに週2回運行するイメージ。

会長

- 西友の協力が得られなかった場合、どのようにお考えか。例えば、淡路島の長沢地区では、住民で組合のような組織を作り、住民が主体となりミニバスを運行している例もある。

地域住民代表A

- まだまだ検討段階であるが、アイネットという自治会員対象の有償ボランティアの生活支援サービスに組み込むことも考えている。現在はゴミ収集や家事援助を行っているが、これにお出かけ支援も加えるイメージ。福祉的な役割が大きいので、コミュニティ推進協議会や社会福祉協議会などにももっと入ってもらわないといけない。市のなかでも縦割りを超えた支援に期待したい。

川西市総合政策部長

- 資料にあった本格運行のルート設定で、阪急バスは支障ないのか。

事業者B

- これまでさまざまな経緯を経て、現在のバスルートになっている。物理的に走行できないところもあり、高齢者の買い物に対応できていないエリアがあるのは確か。弊社の工夫でカバーできるのは何とか考えたいが、ドア・トゥ・ドアでスーパーまで送迎することはバスでは難しい。今後も自治会と情報交換して、役割分担できればと考えている。

地域住民代表A

- 西友の店長は伊賀市の事例もご存知で、本社に相談してくれると聞いている。西友にも協力いただきながら、自治会としても考えたい。一方、阪急バスに対応してもらえるのがありがたいが、中型バスを多く抱える阪急バスでは難しいところがあると思う。ワンボックスカーで細やかに往復するなどに対応することも考えたい。ワンボックスカーであれば保有する資産としても小さくて済む。地域の余ったワンボックスカーが見つけられれば幸いだ。

会長

- テスト運行の実績を踏まえた試算は、数字に説得力がある。市内には似たような地域も多

いので、よい見本になることを期待したい。

- 清和台、大和団地のモデルプロジェクトも、既存の自治会活動の延長にあり、実現可能性は高い。清和台のまずは小さな地域から始めようという試みはよい。大和団地もまずは小さなところからできればよいのでは。

(3) セミナーの開催について

本年度予定されているセミナーの提案や課題の希望調査

地域住民代表 C

- 他の市や県では空き地空家条例を制定しているところもある。川西市の取り組みの現状を聞かせていただきたい。すでに制定した市によると、空家にあまり行政として立ち入れないと聞くが条例ができて力になってもらえないのではと懸念している。

川西市総合政策部長

- 空家条例については、兵庫県が県下の自治体と研究を進めており、本市も参加している。すでに県下でも条例を定めた自治体が出てきており、県としても今年度末までに標準的な条例案を定める予定。ただし、空家といっても、流通できるものから荒廃した廃屋までさまざま。団地と市街地でも状況は異なる。それぞれの状況に対して、どのような対応策がとれるか検討している。空家の建物に対しては行政代執行まで付与できるか、所有者については、個人情報保護法を解除できるかという課題もある。国の動向も含め市で検討している最中であり来年度にはお示しできればと考えている。

地域住民代表 C

- 市の担当課長と話したが、行政から通知するよりも地元住民から空家の所有者に対して迷惑している旨を直接訴えるほうがよいこともあるとの話もあった。しかしながら我々では所有者が特定できないことが課題になっている。

川西市総合政策部長

- 条例をつくっても、地域と連携しないとうまくいかないと考えている。地元の理解とご協力なしに行政単独では難しい。行政と地域で一体となって取り組んでいきたい。

(4) 「空き地・空家活用促進プロジェクト」の検討について

空き地・空家に関する課題の取組みの事例等説明

地域住民代表 A

- この議題が挙がっている経緯を教えてください。

事務局

- 基礎調査を踏まえて、空き地・空家の活用は当初からの検討課題だった。地域住民組織等の取り組みを検討しているが、自治会がやるべきというのではなく、担い手として考えながら意見をいただき、議論していきたいということ。

地域住民代表 A

- 空き地・空家の問題については、自治会で出来ることは取り組んでいるつもり。一方、自治会では不動産屋を抱えているわけではない。色々なケースの空き地・空家があり、もっと調べたうえで提案してもらわないといけない。多田グリーンハイツでいえば、空き地・

空家は問題のない程度の数しかない。また、自治会の退会届についていえば、退去者本人は届け出を出さず、地区の部会の幹事が処理するので、現状では自治会では把握できない。地域の実情を踏まえた検討が必要だ。

- 市の役割分担も入っていない。自治会だけでは担えない。

事務局

- 地域の実情を踏まえ、どのように対応していくか地域とともに今後検討していきたい。

会長

- 空家は今後の大きな課題であるので、対応の議論は今後もきちんと続けていく必要がある。

3. その他（次回日程調整等）

会長

- 今回は3月を予定し、具体的な日程は事務局に任せたい。

- 以上 -